

中野区教育委員会会議録 平成22年第7回定例会

○開会日 平成22年2月19日（金曜日）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前10時01分

○閉 会 午前10時41分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員長職務代理	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（6名）

教育委員会事務局次長	教育長事務取扱
参事（教育経営担当）	合 川 昭
副参事（学校再編担当）	吉 村 恒 治
副参事（学校教育担当）	寺 嶋 誠一郎
指導室長	喜 名 朝 博
副参事（生涯学習担当）	飯 塚 太 郎
中央図書館長（統括）	小谷松 弘 市

○担当書記

教育経営分野	落 合 麻理子
教育経営分野	上 田 仁

○会議録署名委員

委員長

大 島 やよい

委 員

高 木 明 郎

○傍聴者数 5人

[議決案件]

日程第1 第7号議案 中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について

日程第2 第8号議案 中野区軽井沢少年自然の家の指定管理者候補者の決定及び指定手続の依頼について

[報告事項]

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

- ・ 2 / 1 3 沼袋小学校音楽発表会について
- ・ 2 / 1 3 野方小学校音楽発表会について
- ・ 2 / 1 3 東京都医師会学校医研修会について
- ・ 2 / 1 6 谷戸小学校での授業「見つめよう命」について
- ・ 2 / 1 7 中野区小学校教育研究会研究発表会について
- ・ 2 / 1 7 中野区立中学校教育研究会研究発表会について
- ・ 2 / 1 7 中野区幼稚園教育研究会研究発表会について
- ・ 2 / 1 7 中野区議会第1回定例会の区長の施政方針説明について
- ・ 2 / 1 8 HPVワクチンに関する予防接種講演会について

(2) 事務局報告事項

- ①文化施設指定管理者代表法人の商号変更について（生涯学習担当）

中野区 教育委員会
第7回定例会
(平成22年2月19日)

午前10時01分開会

大島委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

本日の会議録署名委員は、高木委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

本日は、午前11時から我々教育委員は別の予定が入っていますので、各委員におかれましては委員会の運営にご協力をお願いいたします。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

大島委員長

日程第1、第7号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

参事（教育経営担当）

それでは、ただいま上程されました第7号議案「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続について」のご説明をいたします。

まず、参考でお配りをしてございます「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）」のA4の資料をご覧くださいと思います。

今回の改正の概要でございますけれども、労働基準法の改正によりまして、月60時間を超える時間外労働に対する賃金の割り増し率が引き上げられたことに伴う改正と、それから義務教育等教員特別手当の引き下げに伴う改正の2点でございます。

まず、時間外労働に関する賃金の割り増し率の引き上げについてでございますけれども、この参考資料の(1)の③をご覧くださいと思いますが、今回この5項を追加して引き上げを行うということでございます。

労働基準法の改正と区長部局の超過勤務手当に関する改正と同様に、月60時間を超える超過勤務手当につきましては、次のとおりの支給割合とするという形になります。

正規の勤務時間が割り振られた日における超過勤務、現行ですと100分の125、また育児短時間勤務職員等、また再任用短時間勤務職員に係る勤務時間が割り振られた日における

1日当たりの7時間45分に達するまでの超過勤務手当が従来ですと100分の100、週休日及び休日における超過勤務手当が従来ですと100分の135、これらにつきましては、月60時間を超える場合について100分の150に改正をするものでございます。

また、深夜帯におきます、深夜帯と申しますのは午後10時から翌日の午前5時までという形になりますが、これにおける超過勤務手当につきましては、ただいま現行の上記のそれぞれの割合に100分の25を加えたものが従来でございますけれども、それを100分の175に改正をするものでございます。

また、割り振り変更前の正規の勤務時間を超えてした勤務の時間につきましては、従来ですと100分の25を今回100分の50に改正をするというものでございます。

裏面をご覧いただきたいと思えます。

義務教育等教員の特別手当の引き下げに伴う改定でございます。

31条で、従来、現行月額7,900円を今回5,900円に改める改正でございます。主な改正、あとの条文の改正につきましては、20条の5項を加えることによります文言修正という形になります。

この条例の施行日につきましては、平成22年4月1日ということでございます。

今回、条例案と、それから参考のために新旧対照表を添付してございます。

説明については以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの議案の説明につきましての質疑をお願いいたします。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

今の超過勤務のほうですが、60時間というのは大体おおよそ1日3時間ぐらいになるんでしょうか、月60時間ですね。実際にわかる範囲で結構ですが、そういう手当を支給している実態といいますか、現在60時間を超えている方がいらっしゃるのかどうか、60時間以内でおさまっているのかどうか、その辺ちょっとわかったら、何かあれば。

大島委員長

教育経営担当。

参事（教育経営担当）

つまびらかにはちょっと把握をしていないんですが、60時間を超えるという方はいらっしゃるというふうに認識をしています。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

特別手当というものの考え方はどのようになっていますでしょうか。

大島委員長

どうぞ、教育経営担当。

参事（教育経営担当）

義務教育にかかわる教員については、通常の教員よりも具体的にはいろいろな形で指導の範囲の中でご苦労をおかけするというようなことで特別手当という形でついているものでございます。

大島委員長

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

関連して、これは幼稚園ですが、普通の小中学校の先生だと人材確保法に該当するものとは違いますか。

7,900から5,900というのは、ちょっと大幅だと思うんですが、これは何か基準みたいなのはあるんですか。

大島委員長

どうぞ。

指導室長

義務教育の教員につきましたの義務教育学校の特別手当は、人確法のものでございます。下げた理由については、全体的に下がっている中での調整というふう聞いております。

大島委員長

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ほかに質疑がないようでしたら、質疑を終結いたします。

それでは、上程中の第7号議案を挙手の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第7号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

大島委員長

それでは、全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

<日程第2>

大島委員長

続きまして、日程第2、第8号議案「中野区軽井沢少年自然の家の指定管理者候補者の決定及び指定手続の依頼について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

それでは、私のほうから第8号議案「中野区軽井沢少年自然の家の指定管理者候補者の決定及び指定手続の依頼について」につきましてご説明を申し上げます。

まず、お手元の議案書をご覧ください。

この軽井沢、中野区の少年自然の家につきましては、昨年の11月に少年自然の家条例の改正の議決をいただいたところでございます。その中で指定管理者が導入が可能になったところでございます。

そこで、軽井沢の少年自然の家につきまして指定管理者候補を公募して、候補を選定いたしましたので、このたび指定の議決をお願いするというものでございます。

議案書で、提案理由でございますが、指定管理者候補者を決定するとともに、指定手続を依頼するというものでございます。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

指定管理者候補ということで、次のとおり決定するというので、施設名としましては中野区軽井沢少年自然の家です。候補者は東京都の北区にございます株式会社旺栄という会社でございます。指定の期間は平成22年4月1日、今年の4月1日から25年3月31日の3年間ということにしてございます。

今後の手続ですが、中野区公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例の規定に基づいて、区議会の議決が必要ですので、その提出手続も同時に依頼をお願いするというようなものでございます。

それでは、お手元に参考と書かれた参考資料を配付させていただいておりますので、若干ご説明をさせていただきたいと思っております。

軽井沢少年自然の家の指定管理者候補者についてということです。

対象施設と指定期間等はただいま申し上げたとおりでございます。候補者は旺栄というところです。企業理念としては、顧客満足度、社会貢献といったようなことを挙げております。

4番目の特色でございますが、昭和51年に設立した会社でございますが、この会社はビル管理とかフードサービス、給食等、さまざま手がけているというところでございます。食品事故はゼロだということです。

またISO14001に基づいた取り組みということで、環境にも配慮した取り組みを行っているところです。また、JISQ15001、個人情報保護マネジメントシステムをガイドラインとして個人情報についても十分な体制を組んでいるというところでございます。

運営実績といたしましては、足立区の林間学園とか、あるいはアト地域の佐野市の保養施設の運営、指定管理者をやっているというところがあります。また、長野市の市民病院とか、あるいは石神井の特別支援学校の給食なども手がけているというところでございます。

5番目、選定までの経過でございますが、昨年の11月27日に第1回の選定委員会を開かせていただきました。選定委員会は、指定管理者の条例施行規則の規定に基づきまして、教育委員会内で委員会を立ち上げました。その選定委員会の中で、これまで4回選定委員会を開きましたが、第1回目は要項の策定、それに基づきまして公告、募集ということもしております。公募の開始は12月9日、締め切りは1月12日でございます。その間に区ホームページに掲載したほか、12月8日には現地の説明会を開いてございます。このときには16法人が参加したということでございます。

結果としては、1月12日の公募締切日までに11法人がご応募いただきました。そのご応募いただきましたことを対象に、第2回、第3回で選定方法の策定をしながら、まずは4法人に書類審査で絞らせていただいたというところでございます。

その後、その4法人につきまして、費用の安定性等につきまして財務診断を行い、その後、2月15日の選定委員会で、さらにその4法人に来ていただきまして、プレゼンテーションを行って、さらに審査をして、その結果、表記の株式会社旺栄に決定したというところでございます。

以上、簡単ですが、よろしく願いいたします。

大島委員長

では、ただいまの議案につきまして質疑をお願いいたします。

どうぞ、高木委員。

高木委員

この会社は中央工学校さんのグループ会社だと思うんですけども、もともと中央工学校さんの校舎の清掃ですとか食堂の管理とか、あと教材販売をやっていて、たまたま旺栄さんは、私どもの学校の食堂の関係でちょっと聞いたことがある会社なんですけど、学校法人のその資本関係をちょっとお聞きしたいんです。

というのは、いい会社だと思うんです。なおかつ、学校法人のそこが子会社だと公認会計士の監査対象になるので、中央工学校さんは当然その公認会計士の監査を受けますから、そのときに連結じゃないんですけど、見られるんです。ですから、よりそうだとすると適正なので、ちょっと資本関係とかわかったら教えていただけますか。

株式会社ですので、株式会社を例えば中央工学校さんが持っているのか持っていないのか。わからなかったら結構です。

大島委員長

どうぞ。

副参事（学校教育担当）

すみません、その辺につきましては、現在のところではちょっとわかりかねます。

大島委員長

それでは、ちょっとそれを調べていただいてまたご報告いただくと。

副参事（学校教育担当）

そうですね、後ほど調べましてご報告したいと思います。

大島委員長

どうぞ。

高木委員

いいところだと思います。

大島委員長

ほかにございますでしょうか。山田委員。

山田委員

今度は指定管理者ですけども、今、委託をしている事業者を選定したときは、何社ぐらいが応募して、何社から選んだんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

今年度の途中に選定させていただいたということで、3社の中から現在の事業者を選ばせていただきました。

大島委員長

今回の選定に当たっては、どんなようなところが選考ポイントになったのか簡単にお問い合わせいたします。

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

この指定会社の選定につきましては、条例でこういったような観点でということでございます。それに基づきまして、区民が平等な利用ができるのかどうか、あるいは質の高いサービスが提供できるのかどうか、もちろん経費の削減、縮減等効率的な運営ができるのかどうか、それから安定的な運営ができるかどうか、もちろん個人情報の保護について十分な体制を整えているかといったような観点から評価させていただきました。

大島委員長

応募された中で、この会社は特に成績がよかったというようなことなんでしょうか。

副参事（学校教育担当）

書類審査、それからプレゼンとヒアリングに基づく審査をさせていただきましたけれども、いずれも第1位の評価をつけることができました。

大島委員長

ほかにございますか。

どうぞ、飛鳥馬委員。

飛鳥馬委員

難しいことかもしれないので、どのくらい明らかになるかわかりませんが、財務内容が安定しているかどうか、それとどの程度、ほかと比べてどうなんでしょうか。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

先ほど申しあげましたように、4社につきましては専門家による財務診断を依頼いたしました。

その結果、収益性とか安定性とか成長性を含めて診断していただきましたけれども、やはり4社の中でも一番安定的で、収益性というんでしょうか、事業の継続が大丈夫だというようなご判断をいただいているところでございます。

飛鳥馬委員

経営形態としては、ここはさっき足立区をやっているという話でしたが、さらにここからまた下請に出しているとか、そういうのはあるんでしょうか。

副参事（学校教育担当）

一括して下請に出すというようなことは禁止されておりますし、直接やっているというふうに聞いてございます。

大島委員長

ほかによろしいでしょうか。

どうぞ、山田委員。

山田委員

指定期間3年間ですけれども、その何か根拠はありますか、期間の問題で。

大島委員長

どうぞ、学校教育担当。

副参事（学校教育担当）

通常5年ということも見受けられますけれども、この区有施設につきましては、私どもは軽井沢と常葉に2施設持つてございます。老朽化ということもありまして、その施設のあり方、あるいは広くその校外宿泊学習のあり方も含めて検討していこうというようなことを考えてございますので、ある程度の期間は必要ですけれども、この場合には5年というよりは3年ぐらいが適当ではないかということで指定期間を3年とさせていただきます。

大島委員長

それでは、ほかによろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結いたします。

では、ただいま上程中の第8号議案を挙手の方法により採決を行いたいと思います。

上程中の第8号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員賛成）

大島委員長

それでは、全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で議決案件の審査は終了しました。

<委員長、委員、教育長報告事項>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。

初めに、委員長、委員、教育長報告です。

では、私ですが、2月17日の水曜日の午後に2つございまして、中野区の小学校教育研究会の研究発表、それから幼稚園の教育研究会の研究発表とちょうど重なりましたものですから、半分ずつといたしますか、途中で退席してという形になってしまったんですが、小学校の研究発表のほうは図書館活動をテーマにした発表でございまして、公開授業、それから先生の研究発表、それから講師の先生のご講演と、こういう内容でございます。

中野区は図書館活動を重視しておりまして、図書館指導員の配置なども配慮したりしておりますし、こういう研究テーマに図書館というのを選ぶというのも、割と例としては少ないというふう聞いておりまして、中野区は図書館とか読書ということに力を入れているということの一つのあらわれかと思いました。大変楽しい展示などもありました。

その後で、幼稚園のほうの教育研究会に行ってみりました。

幼稚園のほうも、これは中野区立だけでなく私立の幼稚園の先生も一緒になっての研究会でございまして、これからの保育を見据えたいろいろ研究発表などが行われました。

私からは以上です。

飛鳥馬委員、お願いします。

飛鳥馬委員

私も17日の水曜日に、私は中学校のほうの教育研究会に出席しました。九中で行われたんですが、今回は教科部会として、12の分科会に分かれて各教室で発表会をやっておりました。12全部回ってきたんですが、それぞれにいい発表がありましたので、お伝えしたいこと、たくさんあるのですが、時間もありませんので2点だけお伝えします。

1点は理科部会なのですが、先生方の集まりの中に、今年初めてだったそうですけれども、生徒が1人、女の子が参加して、ご存じのように車いすを改良して文部科学大臣賞をもらったという、そういう生徒さんもいまして、理科部会が中心になって自由研究をさせたものを中野区で選んで東京都に出して、東京都から全国に行ったという。文部科学大臣賞、最高の賞をもらったわけですがけれども、全部プレゼンをやってくれたんですね、生

徒さんが。本当によくやっているんです。

自分も小学校のころ車いすに乗っていた経験があって、それで少しでも便利なものをつくりたい、段差を力を余りかけないでどうしたら越えられるか。それから、こういう普通のタイヤを回すのに、物すごい力が要るんです。小さい子は大変なんです、あれももつと楽にスピードが出るのができないかというのを。よくレンチという道具が工事現場なんかにあるんですけど、ああいうのをつけて、きゅっきゅつとやるとうまくできると、それも私もよくわからない難しい数式とか使って力学の計算してやっているんです。だから、ああ、すごいなと思いましたけれども、指導主事の先生によると、その家庭は、兄弟みんなそういうことをやっている、すごいなと思いましたけれども、というので感激して、ずっと初めから終わりまで見させていただきました。多分、先生方も随分刺激を受けたんじゃないかなと思います。

それが1点と、それからもう一つは、数学の分科会で、北海道の大学の先生がいろいろ話をしていたんですけども、その中で、私たち、個に応じた授業とか、個に応じた指導ということをよく使うわけですが、それと個を生かすとは違うんじゃないか、個を生かすと個に応じたと。私もいいかげんに使っていることがあるんですけども。

応じるというのは、子どもの能力とか何かに一定能力別に分けるとかしてやるんだけど、個を生かすというのは、そうじゃなくて子ども中心に活動させるという、子どもの発想を大事にするという、一斉授業で先生がわあっと説明してしまうんじゃなくて、子どもから引き出していくようなやり方でやらなければいけないのではないかという、そういう話でしたので、これも私も、ああ、そういうことかということで勉強させていただきました。

以上です。

大島委員長

では、高木委員、お願いいたします。

高木委員

2月13日土曜日、まず沼袋小学校の音楽発表会を見ました。3年生、1年生、5年生と、あとゲスト出演で童謡を歌う会という、地元の70歳以上の方15人、そのうちの1人は私の母なんです、人数は少ないんです。1年生11人なんですけれども、工夫して音が出るパイプとか使って、なかなかアットホームでよかったです。

11時から野方小学校でも音楽発表会をやっていますので、ちょっとそこで切り上げて、沼小さんには申しわけなかったんですが、移動して見ました。

3年生、1年生、5年生をやはりここでも、順番は同じなんです、3年生、1年生、5年生で見ました。

ここはやはり人数が多いので迫力もあって、児童の発表はよかったんですが、1学年ごとに10分間ぐらい休憩時間がありまして、入れかわりがあるんです。1年生の後は100人ぐらい出ていっちゃって、もうちょっと自分のお子さん以外も見してほしいなと思いました。次の学年のお子さんのための保護者に席をあけるといいうのもあるんでしょうけれども、ちょっと何かざわざわして気になりましたし。

あと、例えば1年生は、どこの小学校もそうなんですけれども、合唱をやってから合奏をやるんです。間、1分ぐらい間があるんですけれども、その間に携帯を出して話している保護者の方、それから後ろのほうでガムをかんでいる方もいて、よっぽど注意しようかなと思ったんですが、ちょっとやっぱりよろしくないなと。

学校によってはそういうのも、沼小はプログラムに、携帯電話は電源をお切りくださいとか、飲食は禁止ですと保護者向けに書いてあるんですね、全部やらないといけないのかなとちょっとがっかりしました。

あと2月17日の水曜日は、私も中野区小学校教育研究会の研究発表会、特別支援研究部、桃園小学校に行ってきました。

桃園小学校は各特別支援のいろいろな種類ごとに発表がありまして、最後に全体会ということで、非常に勉強になりました。

私の子どもも通級に行っているんですが、ほかの種類の特特別支援の学級のことは、やはりどうしても知識が不足しているのので、例えば弱視のお子さんとか全部見ることができて非常に勉強になりました。

私からは以上でございます。

大島委員長

では、山田委員、お願いいたします。

山田委員

私は、2月13日土曜日には、東京都医師会の学校医の研修会がございました。

この中で、中野区医師会としては、12月から1月に行いました新型インフルエンザワクチン集団接種についての報告をいたしました。

そうしましたら、西多摩のほうですか、やはり集団接種をおやりになったということで、こちらの地区は西多摩の学校保健会が中心となって、小学校、中学校を使って行ったとい

うことで、中野は医師会館を使ったんですけど、学校の間を借りてやったということの報告がありまして、約4,000人の児童生徒の接種を無事終えたということがございました。

今後もパンデミックな感染症に対しては、個別接種のみならず集団接種も行う必要があるであろうということが、話し合いがなされました。

17日は、ほかの委員の先生方と同じように、私は桃花小学校の社会科研究部の研究発表会がございましたので、そちらにお訪ねをしました。

中野のこの研究発表は、最初に授業をやります。その担当校のお子さんをお借りして、指導者の先生方が、他校の先生方ですが、その先生が来られて授業をすると。子どもたちの目線からすれば、いつも習っていない先生に習うという、こういう模擬授業をやっていますよね。多分他の地区では余りやっていらっやらないんじゃないかと思うんですけども、その中で、恐らく教員の先生方はある意味ではやりにくいことはあるかと思えますけれども、担任の先生が近くにおいてフォローをしながらですけれども、何とか子どもたちの興味を引く授業が展開されたのではないかと。

その後、学年ごとに先生方集まって協議会が開かれておりましたけれども、特に今年は各学校とか各教室に大きな地デジ対応のモニターテレビが設置されていたので、それを活用した教材研究といたしますか、盛んに行われていました。

社会科ですので、地図の活用とかいろいろありますし、昔の写真と今の写真と見比べて生活の移り変わりを見るとか、いろいろなことの工夫がなされておまして、また当日は、社会科のハンドブックですかね、こういったハンドブックも配られておまして、社会科見学にはこういうところがありますよと一覧表が載っていて、非常に具体的なことでの研究がなされておまして、こういった取り組みが進むことで、先生方の授業力の向上に、非常に大切な役割を果たしているのではないかなというふうに思いました。

1日前になります、16日の火曜日に、毎年この時期に、私は学校医をしています谷戸小学校で5年生に授業をさせていただいています。「見つめよう命」という授業で、今年は5年生55名、2クラス別々に行いました。

お子さんたちからのアンケートといたしますか、どんな話を聞きたいかということに沿ってのお話だったんですけども、子どもたちは難しいこと聞くんですけども、「先生、命って何色ですか」、非常にいい質問だなと思おまして、一緒になって勉強しました。それから、「なぜ命は永遠ではないのですか」とか、そういったその5年生という学年ですけれども、非常に子どもながらのすばらしい質問だなと思おまして、答えに四苦八苦しな

一緒になって勉強させていただきました。

こういったことで、子どもたちと一緒に命というものを見詰めながら授業できたことを非常にうれしく思っております。

昨日、東京都医師会の学校委員会がありまして、実は何回も発言していますが、麻疹のエルミネーション、麻疹の根絶の予防接種の接種率が非常に悪くて、12月現在で東京都の第2期小学校入学前のMRの接種率が57.6%です。中野区も57%前後ということで、目標は95%ですのでまだまだ遠いのかなということで、3月31日までは無料券といいますか、予診票が各ご家庭に配られておりますので、この1カ月、何とか少し頑張ってMRの接種率を上げたいなと思っております。

それから、その中で1点でございますが、最近ある中学校の中で、よく研究発表で使いますレーザーポインターってご存じでしょうか。あれを学校の中で遊びで使っていて、網膜に傷が出て、失明をしたという事例が出ているそうです。そういったようなものが学校に持ち込まれていることもあるかもしれませんので、特に中国製のレーザーポインターは非常に光源が強くて危険だそうです。

おもしろ半分で学校でやられますと、以前にプロ野球のところで問題があったと思うんですけれども、そういった事故が起きているようでございますので、注意しなきゃいけないのかなと思います。

最後です。きのうの夜でございますけれども、予防接種の講演会がございました。

実は、子どもの重症感染症の予防の中で、2年前の12月に日本ではヘモフィルスB型インフルエンザ桿菌、ヒブと称しますけれども、ヒブワクチンが日本でも導入をされて、今、接種をしていますが、ヒブワクチンはフランスでつくられていますので、供給量が非常に少なく、まだまだ打ちたいという方にすぐに打てない、二、三カ月待たなければ打てない状況が続いております。

もう一つの重症感染症であります肺炎球菌の子ども用のワクチンが2月24日に日本でも手に入ります。

これは、今、3歳未満で39度以上の発熱を見たお子様の4人に1人は菌血症になると。その原因の中で多いのが肺炎球菌というものでございます。肺炎球菌は96種の株に分かれておりますけれども、子どもに多い7種の株、七価ワクチンなんですけど、これが投入されてまいります。

ただ、これも非常に値段が高いんです。多分接種料金は1万円を優に超えるだろうと思

いますけれども、4回接種しなければいけません。すべてアメリカでつくられた輸入ワクチンです。

ただ、ヒブと肺炎球菌の2つが根絶できれば、小児科医としては熱が出たときに菌血症はまず大丈夫だろう、髄膜炎もまず大丈夫だろうということで、ほかの病気を想定して治療とかできる、検査も少なく済むということで、アメリカでは20年前にヒブワクチンが解禁をされ、髄膜炎はほとんど起きていない。肺炎球菌も10年前に入ってきているということで、アメリカでは、それは予防接種を打って予防する病気であるということが徹底しているということで、実は肺炎球菌ワクチン、導入されていない国はアジアでは北朝鮮と日本だけでございます。

そんな状況ですので、何とかこういった予防できる感染症に対して予防接種が確立されておりますので、導入だけでなく、国がきちんとそれに対して定期予防接種化して、無料で受けられるような方向に持っていけないといけないんじゃないかなと思います。

私からは以上です。

大島委員長

では、教育長、お願いいたします。

田辺教育長

17日の日から、22年第1回区議会定例会が始まっております。毎年第1回定例会には、区長の施政方針説明というのが一般質問に先立ちましてありました。それから本日から一般質問が始まりまして、20名の議員さんが予定をされております。

これについて、教育委員会関係の質問等については、また改めてご報告をさせていただきます。

私からは以上です。

大島委員長

それでは、ただいまの各委員からの報告につきまして、質疑はございますでしょうか。

どうぞ、高木委員。

高木委員

山田委員が報告された西多摩のほうの学校での集団接種の件なんですが、私の家庭でも、私と次男は新型インフルエンザにかかりまして、妻と長男はかかっていなかったんです。年が明けて、5年生でも打てるということを聞いたときに妻と話をしたんですが、「中野まで行くのは」と言われてしまって、「どうして近くの小学校でやらないの」と言われて

しまったんです。いろいろな経緯があつて、副作用の問題とかあつてわかるんですけども、やっぱりパンデミックな流行が今後あることを考えると、機会を見て、小中学校でのというのも、シミュレーションとしてちょっとぜひ検討していただきたいと思います。

これは要望ですので、返事はなくて結構です。

大島委員長

ほかにありますでしょうか。

それでは、ほかに質疑ないようでしたら事務局報告に移ります。

<事務局報告事項>

大島委員長

では、事務局報告、文化施設指定管理者代表法人の商号変更についての報告をお願いします。

どうぞ。

副参事（生涯学習担当）

文化施設指定管理者代表法人の商号変更についてご報告申し上げます。

この文化施設指定管理者、文化施設はZEROホール、それから芸能小劇場、野方の区民ホール、この3つを指定管理しているところでございます。

ここは2つの企業が共同事業体をつくっておりますが、その代表法人であります株式会社ジェイコム、これが商号及び所在地を変更するということになりました。

これは、ジェイコムというのはJTBグループの一員でございますけれども、JTBグループの中でも再編があったということでございまして、これは中野の指定管理と関係がないんですけれども、株式会社ジェイ・アイ・シーという会社が解体をされると、それぞれ別の会社に事業を移すということになりまして、ジェイコムのほうに一部の事業部門が吸収されるという、そういう内容でございます。

これにあわせて商号と、それから本社所在地の変更を行いたいということでございました。ただ、中野文化施設の運営を担当する部門というのは、全くこれは、今回の事業統合には関係しないと。現行の業務運営体制には変更はないということでございます。

変更時期というのが22年4月1日から、変更に伴う主なスケジュールでございますけれども、今年の1月29日にJTBホールディング、今のジェイコムと解体されるジェイ・アイ・シーという会社の持ち株会社でございますけれども、これが取締役会を開催いたしましてこれを決定した。それから、1月15日、16日、ジェイコムとジェイ・アイ・シー、そ

れぞれが株主総会を開きまして、吸収分割契約の承認を行ったということでございます。

予定新社名と所在地でございますけれども、新しい社名というのが株式会社JTBコミュニケーションズ。今までは中央区銀座に所在地があったんですが、この事務所が品川区上大崎になったということでございます。

以上でございます。

大島委員長

では、ただいまの報告につきまして質疑はございますでしょうか。

これは会社の、向こうの都合での商号変更等ということですから、報告として伺っておけばいいということでしょうか。

それでは、そのほかに報告事項はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

大島委員長

以上で、本日の日程をすべて終了いたしました。

ここで、傍聴の皆さんに今後の教育委員会の予定についてお知らせいたします。

来週、2月26日は午前中から予算特別委員会が開会されますので休会といたします。

続きまして、3月の予定ですが、3月5日、12日、26日に教育委員会の会議を予定しています。

3月19日は中学校の卒業式がありまして、教育委員が出席することになっているために、会議のほうは休会といたします。

これをもちまして、教育委員会第7回定例会を閉じます。

午前10時41分閉会